(証券コード 7722)
平成30年６月７日

株　主　各　位

東京都多摩市永山六丁目21番１号
国際計測器株式会社
代表取締役社長　松　本　博　司

第49回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
　さて、当社第49回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年６月21日（木曜日）午後５時45分までに到着するように、ご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

1. **日　　時**　平成30年６月22日（金曜日）午前11時
（受付開始予定時刻　午前10時）
2. **場　　所**　東京都多摩市永山六丁目21番１号
当社　４階　会議室
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
3. **会議の目的事項**
報告事項　第49期（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
第49期（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）
計算書類報告の件
決議事項
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　監査役２名選任の件
第３号議案　補欠監査役１名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。また、紙資源節約のため、本冊子をご持参くださいますようお願い申し上げます。
◎招集通知に添付すべき書類のうち、以下の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。
①連結計算書類の連結注記表
②計算書類の個別注記表
◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(http://www.kokusaikk.co.jp/)に掲載させていただきます。

添付書類

第４９期　事 業 報 告

（平成29年４月１日から
平成30年３月31日まで）

Ⅰ．企業集団の現況に関する事項

1.　事業の経過及びその成果

	売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に帰属する当期純利益
当連結会計年度	114億8千1百万円	15億9百万円	14億円	8億6千7百万円
前連結会計年度	110億8千8百万円	9億5千9百万円	9億5千7百万円	5億4千7百万円
伸 長 率	3.5%	57.2%	46.4%	58.3%

当連結会計年度における当社グループを取り巻く経営環境は、企業業績の改善、設備投資や所得・雇用環境の改善が続き緩やかな回復基調にありますが、地政学リスクの高まり等により、先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループが主力取引先としている中国及び東南アジアの自動車及びタイヤ業界の設備投資につきましては、当連結会計年度において、増加傾向で推移しております。また、国内自動車関連メーカーの設備投資につきましては、依然として低燃費エンジンや燃料電池・電気自動車等、環境や省エネに配慮した自動車部品の製造・研究開発分野への設備投資が集中しております。

このような状況のもと、当社グループは、生産ライン用の試験装置であるバランシングマシンと共に、研究開発用の各種電気サーボモータ式振動試験機の営業活動を、国内はもとより韓国・中国をはじめとするアジアを中心に積極的に展開いたしました。

当連結会計年度につきましては、中国をはじめとするアジアのタイヤメーカーからの生産ライン用タイヤ関連試験機や国内の自動車部品メーカーからの電気サーボモータ式振動試験機を中心に受注を獲得いたしました。

売上高につきましては、東南アジア向けタイヤ関連試験機の出荷・検収が減少しましたが、中国向けのタイヤ関連試験機などのバランシングマシンの出荷・検収が増加し、前連結会計年度と比較して増加しております。

利益面につきましては、売上総利益が増加したことから、前連結会計年度と比較して増加しております。

受注高　　111億５千１百万円　（前連結会計年度比 0.1%減）

セグメントの状況は以下のとおりであります。

［国際計測器株式会社］

アジア向けの電気サーボモータ式振動試験機の出荷・検収が減少したものの、アジア・中国向けのバランシングマシン及び国内・中国向けのタイヤ関連試験機の出荷・検収が増加したことにより、全体として出荷・検収は増加いたしました。また、増収により、売上総利益が増加したことや、子会社からの受取配当金が増加したことにより増益となりました。

その結果、売上高、経常利益共に前連結会計年度と比較して増加いたしました。

売上高　　86億３千９百万円　（前連結会計年度比3.6％増）
経常利益　　14億９千１百万円　（前連結会計年度比72.9％増）

［東伸工業株式会社］

原子力業界からのクリープ試験装置や腐食環境・強度試験装置などの受注が増加し、材料試験機の出荷・検収が増加いたしました。

その結果、売上高は増加し、経常損失は前連結会計年度と比較して減少いたしました。

売上高　　６億５千３百万円　（前連結会計年度比60.7％増）
経常損失　　３千万円　（前連結会計年度は1億3千8百万円の損失）

［米国］

主力製品であるバランシングマシンは、日系の大手自動車メーカーやタイヤメーカー、米国の自動車部品メーカーへの出荷・検収が減少いたしました。

その結果、売上高は減少したものの、経常損失は前連結会計年度と比較して減少いたしました。

売上高　　10億８千９百万円　（前連結会計年度比9.1％減）
経常損失　　２千１百万円　（前連結会計年度は3千4百万円の損失）

［韓国］

韓国の大手自動車メーカーへの電気サーボモータ式振動試験機の出荷・検収が大幅に減少いたしました。

その結果、売上高、経常利益共に前連結会計年度と比較して減少いたしました。

売上高　　17億４千５百万円　（前連結会計年度比17.2％減）
経常利益　　２億１千８百万円　（前連結会計年度比44.2％減）

［中国］

中国国内のタイヤメーカーへのタイヤ関連試験機の出荷・検収は減少したものの、モーター関連メーカーへのバランシングマシンやシャフト歪自動矯正機などの出荷・検収は増加いたしました。

その結果、売上高は増加したものの、経常損失となりました。

売上高　　６億７千万円　（前連結会計年度比17.4％増）

経常損失　　４百万円　（前連結会計年度は3百万円の利益）

当連結会計年度における部門別売上高及び受注高は、次のとおりであります。

区　　分	受　注　高（百万円）	売　上　高（百万円）	売上高構成比（％）
バランシングマシン	6,351	7,354	64.1
電気サーボモータ式振動試験機	2,221	1,684	14.7
材　料　試　験　機	547	653	5.7
シャフト歪自動矯正機	806	628	5.5
そ　の　他	1,224	1,161	10.1
合　　計	11,151	11,481	100.0

当連結会計年度は、受注高で前連結会計年度比0.1％減、期末の受注残高は64億３千万円と約6.4ヶ月分の生産量となっております。

売上高については、タイヤ複合試験機（ＵＢマシン）を中心とするタイヤ関連試験機の売上に占める割合は売上全体の47.2％となりました。

2. 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は３千７百万円であり、特記すべき事項はありません。

3. 資金調達の状況

当連結会計年度において、特記すべき事項はありません。

4. 財産及び損益の状況の推移

区分＼期別		第46期 平成27年３月期	第47期 平成28年３月期	第48期 平成29年３月期	第49期（当連結会計年度） 平成30年３月期
売上高	百万円	16,747	14,920	11,088	11,481
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	1,866	1,315	547	867
１株当たり当期純利益	円	133.18	93.82	39.09	61.90
総資産	百万円	19,890	17,317	16,448	16,188
純資産	百万円	9,811	9,946	9,838	10,510

5. 対処すべき課題

当社グループの主力ユーザーである自動車部品・タイヤメーカー及び電子・家電メーカーのアジア圏を中心とした地域への海外生産移管が、今後も継続することが予想され、さらに現地ユーザーからの受注も増加傾向にあります。

これにより海外のライバルメーカーや現地競合メーカーとの価格競争が激化し、当社グループの主力製品であるバランシングマシンを中心とした試験計測機も、その影響を受けております。

このような状況のもと、当社グループは以下の課題につき対処していく所存であります。

(1) 生産体制

本社第三工場の研究開発用各種振動試験機等の本格稼働を始め、各連結子会社の現地生産体制も整っており、今後もグループ全体としてコストダウンの相乗効果を上げるために、各社の生産管理部門及びエンジニアリング部門をさらに強化してまいります。

(2) 財務戦略

当社グループの海外売上高は、当連結会計年度において69.4%と高い比率になっております。このため、為替予約などの施策を行うことにより、為替相場の変動による業績への影響を極力抑えるよう努力いたします。

(3) 研究開発

当社グループは、これまでユーザーのニーズを的確に把握し、特に現場担当者の方々の声を反映させて新製品の開発を行ってまいりました。

既存事業の主力製品であるタイヤ関連試験機につきましては、生産ライン用タイヤバランサー及びユニフォーミティマシンの設計変更等によるコストダウン・精度向上を目指した研究開発を今後も継続して行ってまいります。

また、当連結会計年度に製品化した普通乗用車及びトラック・バス用「タイヤ摩耗試験機」を始めとした、タイヤの耐久性・グリップ力・転がり抵抗など、タイヤの基本性能・精度向上を目指した研究開発用各種試験機の研究開発を推進してまいります。

近年、自動車の自動運転化への流れが急速に進む中で、ＥＶモーターや車載用の各種コンピューターユニット等、自動運転を実現するための各製品に対して、今まで以上に高い信頼性（性能・耐久・安全）が求められる試験機需要が高まっております。

当社グループが今後の主力製品の柱として位置付けて研究開発を推進し、製品化に成功した「電気サーボモータ式振動試験機」及び「動電型３軸同時振動試験機」は、ユーザーから要求されている性能試験に対応する製品シリーズとして高い評価をいただいております。

この試験機は、競合他社が製造している従来の油圧試験システムと比較して「環境・メンテナンス・省エネ等」の面で特に優れた性能を有しており、これまで多くの納入実績を積み重ねております。

今後さらに性能・精度・機能面の向上を目指して、新たな試験機需要に対応した研究開発活動を推進してまいります。

(4) 人材育成

今後予想される同業他社との競合により製品の価格低下圧力や生産増加・品質向上に対応するため、また、海外連結子会社における生産能力や品質の向上、現地ユーザーに対するメンテナンス等の対応能力をより一層高めるため、エンジニアの育成を重要な課題と位置付けております。

具体的な施策としては、従来より当社グループの現地スタッフに対する本社での技術研修、各連結子会社への積極的な技術指導を行っておりますが、今後も継続してグループ全体として人材育成に取り組んでまいります。

6. 主要な事業内容

・自動車業界向け各種試験及び計測装置の製造販売
・タイヤ業界向け各種試験及び計測装置の製造販売
・モーター及び回転機器を対象とする試験及び計測装置の製造販売
・各種自動検査装置の製造販売

品　　目
・動釣合試験機（バランシングマシン）
・生産ライン用タイヤバランサー
・タイヤユニフォーミティ／バランス複合試験機
・ロードホイールバランス／振れ測定機
・タイヤバランスウエイトアプライヤー
・シャフト歪自動矯正機
・巻線試験機
・生産ライン用モーター総合試験機
・ギヤーテスター（片歯面・両歯面）
・地震計測システム
・電気サーボモータ式振動試験機
・動電型振動試験機
・金属、新素材関係の材料試験装置

7. 主要拠点等 （平成30年３月31日現在）

(1) 主要な営業拠点及び製造拠点

当社名称	拠点	所在地
本社営業部 ・本社工場	営業・製造	東京都多摩市
名古屋営業所	営業	愛知県名古屋市
大阪営業所	営業	大阪府豊中市
九州営業所	営業	福岡県北九州市
台湾支店	営業	台湾

子会社名称	拠点	所在地
東伸工業株式会社	営業・製造	東京都多摩市
KOKUSAI INC.	営業・製造	米国
KOREA KOKUSAI CO.,LTD.	営業・製造	韓国
高技国際計測器(上海)有限公司	営業・製造	中国
Thai Kokusai CO.,LTD.	営業	タイ

(2) 従業員の状況

	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
合計または平均	320名	５名減	45.1歳	12.4年

(注) 従業員数には、常勤嘱託を含みパート（１名）は含まれておりません。

8. 重要な親会社及び子会社の状況 （平成30年３月31日現在）

(1) 親会社との関係

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社等の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
KOKUSAI INC.	1,020千米ドル	100.0%	試験・計測機器の製造、販売、サービス
KOREA KOKUSAI CO.,LTD.	17億ウォン	100.0%	試験・計測機器の製造、販売、サービス
KOKUSAI Europe GmbH.	25千ユーロ	100.0%	試験・計測機器の販売、サービス
高技国際計測器(上海)有限公司	8,277千元	100.0%	試験・計測機器の製造、販売、サービス
Thai Kokusai CO.,LTD.	4百万バーツ	49.0%	試験・計測機器の販売、サービス
東伸工業株式会社	54,000千円	100.0%	材料試験機の製造、販売、サービス

9. 主要な借入先及び借入額 （平成30年３月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社みずほ銀行	890百万円
株式会社山梨中央銀行	470百万円
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	265百万円
株式会社日本政策金融公庫	94百万円
日本生命保険相互会社	10百万円

（注） 1. 株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行は平成30年４月１日より、社名を株式会社三菱ＵＦＪ銀行に変更しております。
2. 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行３行と貸出コミットメント契約を締結しております。
当期末における貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は以下のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	1,478百万円
借入実行残高	0百万円
差引残高	1,478百万円

Ⅱ. 株式に関する事項 （平成30年３月31日現在）

1. **発行可能株式総数** 21,200,000株
2. **発行済株式の総数** 14,015,426株（自己株式184,574株を除く。）
3. **当事業年度末の株主数** 5,981名（前事業年度末比1,113名減）
4. **大株主（上位10名）**

株主名	持株数	持株比率
	株	%
松本繁興産株式会社	2,960,000	21.1
松本　繁	2,672,000	19.1
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	869,200	6.2
UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT	605,200	4.3
株式会社みずほ銀行	460,000	3.3
株式会社ＫＥＣ	330,000	2.4
国際計測器従業員持株会	278,900	2.0
日本生命保険相互会社	160,000	1.1
宮下　博至	150,000	1.1
西尾　美敏	148,000	1.1

（注） 当社は自己株式（184,574株）を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

5. その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

Ⅲ. 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役に関する事項（平成30年３月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	松本　繁	松本繁興産株式会社代表取締役 KOKUSAI INC.代表取締役 孝感松林国際計測器有限公司董事 KOREA KOKUSAI CO.,LTD.代表取締役 高技国際計測器(上海)有限公司董事長 Thai Kokusai CO.,LTD.代表取締役
代表取締役社長	松本博司	東伸工業株式会社代表取締役
取締役	田代和義	技術本部長
取締役	松本進一	管理本部長
取締役	村内一宏	技術本部副本部長
取締役	鈴木三郎	KOREA KOKUSAI CO.,LTD.取締役副社長
取締役	小椋一雄	高技国際計測器(上海)有限公司総経理
取締役	石倉純一	営業本部長兼名古屋営業所長
取締役	本田功	株式会社三真取締役会長
常勤監査役	渡會賢二	東伸工業株式会社監査役
監査役	細田法男	税理士
監査役	斎藤一彦	弁護士

(注) 1. 当期中の取締役及び監査役の異動は次のとおりであります。
①退任取締役　宮下　博至、白倉　二郎
②常勤監査役河田　忠雄氏は、平成29年５月４日に逝去し同日をもって監査役を退任いたしました。
③代表取締役会長松本　繁氏は、平成29年６月23日開催の第48回定時株主総会終結後の取締役会において、代表取締役会長に選任され就任いたしました。
④代表取締役社長松本　博司氏は、平成29年６月23日開催の第48回定時株主総会終結後の取締役会において、代表取締役社長に選任され就任いたしました。
2. 取締役本田氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
3. 監査役細田氏及び斎藤氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
4. 監査役細田氏は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。また、一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、高い独立性を有していると判断しております。
5. 監査役細田氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
6. 当社は社外取締役本田氏、社外監査役細田氏及び社外監査役斎藤氏との間で、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額をもって、責任の限度とする旨の契約を締結しております。
7. 社外取締役本田氏の兼職先である株式会社三真は、当社との間で仕入れに係る取引があります。

2. 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役	11名	151,410千円（うち社外１名1,800千円）
監査役	４名	16,160千円（うち社外２名3,600千円）

(注) 1. 上記のほか、使用人兼務取締役の使用人給与相当額46,843千円を支払っております。
2. 上記支給金額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額8,747千円（取締役8,187千円、監査役560千円）が含まれております。
3. 上記のほか、前事業年度及び当事業年度に退任した取締役３名及び監査役１名に対し退職慰労金39,914千円を支給しております。

3. 社外役員に関する事項

区　分	氏　　名	主　な　活　動　状　況
取締役	本田　功	当事業年度開催の取締役会において全14回中12回出席し、議案審議等につき、経験豊富な経営者の観点から必要な発言を行っております。
監査役	細田法男	当事業年度開催の取締役会において全14回中13回出席し、また、当事業年度開催の監査役会において全13回中13回出席し、主に税理士としての専門的見地からの発言を行っております。
監査役	斎藤一彦	当事業年度開催の取締役会において全14回中14回出席し、また、当事業年度開催の監査役会において全13回中13回出席し、主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。

Ⅳ. 会計監査人に関する事項

1. 会計監査人の状況

(1) 名称　有限責任監査法人　トーマツ

(2) 報酬等の額

・当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第２条第１項の業務に係る報酬等の額）

41,000千円

・当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

41,000千円

（注）1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区別できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の概要

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の監査証明業務以外の業務を委託しておりません。

2. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その他その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

Ⅴ. 会社の体制及び方針

1. 業務の適正を確保する体制

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 当社は、役職員が法令・定款・社内規程・企業倫理を遵守し、行動するための企業行動規範を定め、取締役自らによる率先垂範を通じて使用人への周知徹底を図る。

② 各取締役はそれぞれの担当部門に関する法令遵守の責任を負うものとし、担当部門に係る法令遵守の体制を構築し、これを適切に管理するとともに、当該法令遵守の状況を定期的に取締役会に報告するものとする。

③ 法令違反に関する事実の社内報告体制については、社内規程（「社員倫理規程」）に従いその運用を行うものとする。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

取締役の職務執行に係る情報については、文書管理規程に基づき、その保存媒体に応じて安全かつ検索性の高い状態で保存・管理し、取締役または監査役からの閲覧の要請が可能となる場所に保管する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理体制の基礎として、危機管理規程を新たに制定し、個々のリスクについての管理責任者を決定し、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、迅速かつ適切な対応を行い、損害の拡大を防止し、損失を最小限に止める体制を整える。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制の基礎として、取締役会を原則月１回開催するほか、必要に応じて随時開催する。また、当社は、職務権限規程を定め、取締役決裁、社長決裁等の権限を明確化し、社長決裁事項のうち、重要な事項については、経営会議（取締役及び役職者で構成）にて審議の上、執行決定を行う。

② 代表取締役は、経営計画に基づいた各部門の目標に対し、職務執行が効率的に行われるよう監督する。各部門担当取締役は、経営計画に基づいた各部門が実施すべき具体的な施策及び効率的な業務執行体制を決定する。代表取締役は、その遂行状況を各部門担当取締役に、取締役会及び経営会議において定期的に報告させ、施策及び効率的な業務執行体制を阻害する要因の分析とその改善を図る。

(5)　次に掲げる体制その他の当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

① 当社の子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

② 当社の子会社の損失の危険の管理に関する体制

③ 当社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

④ 当社の子会社の役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(a) 子会社は、当社との連携及び情報共有を保ちつつ、自社の規模、事業の性質、機関の設計、その他各会社の個性及び特性を踏まえつつ、自立的に内部統制システムを整備することを基本とする。

また、当社に準じた損失の危機の管理に関する体制を整える。

(b) 当社は、関係会社管理規定に基づき、管理担当取締役の下、各部門が各々担当する子会社の管理を行い、業務執行に関する事項の報告を行う。子会社の取締役又は監査役を当社より派遣し、派遣された取締役は子会社の取締役の職務執行を監視・監督する。当社より派遣された監査役及び内部監査部門は子会社の業務執行状況を監査し、その結果を当社に報告する。

(6)　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役が職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、代表取締役は監査役と協議の上、監査役スタッフを置くものとする。

(7)　前号の使用人の取締役からの独立性及びその使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

前号の監査役スタッフは、監査役が求める業務補助を行う間、取締役の指揮命令を受けないものとする。また、当該使用人の人事異動、人事評価及び賞罰措置は、監査役会の同意を得なければならない。

(8)　取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼす事実が発生し又は発生するおそれがあるとき、或いは、役職員による違法又は不正な行為を発見したときは、直ちに監査役会に報告する。

前記に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求め、重要と思われる会議に出席し、書類の提示を求めることができる。

(9)　子会社の取締役・監査役及び使用人等又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制その他当社の監査役への報告に関する体制

子会社の役職員は、職務の執行状況等について、当社監査役から報告を求められた場合、速やかに適切な報告を行う。

(10) 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査役に前８号９号の報告を行った者に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底する。

(11) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について、当社に対して費用の前払等の請求をしたときは、担当部署において審議のうえ、速やかに当該費用又は債務を処理する。

(12) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、企業活動に対する見識豊富な社外監査役の就任を確保し、社外監査役の代表取締役に対する独立性を保持し、的確な監査が行える体制を整える。

代表取締役は、監査役会と定期的に会合を持ち、相互の意思疎通を図るものとする。監査役は、内部監査部門と緊密な連携を保つと共に、必要に応じて内部監査部門に調査を求める。監査役は、会計監査人と定期的に会合を持ち、意見及び情報の交換を行うと共に、必要に応じて会計監査人に報告を求める。

当社は、監査役の要請に応じて、監査役が、会社の顧問弁護士とは別の弁護士、その他外部の専門家に相談することができる体制を確保する。

(13) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体との取引の防止に努め、毅然とした態度で対応し、一切の関係を遮断することを基本方針とする。

反社会的勢力による不当要求が発生した場合の対応を統括する部署を総務部とし、反社会的勢力に関する情報の一元管理を行う。また、弁護士等の外部専門機関との連携を密にし、不当要求や妨害行為等が発生した場合は、外部専門機関と連携し、組織的に対応する体制とする。

上記の基本方針を「社員倫理規程」に記載し、業務運営の中で周知徹底する。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当事業年度における取組みにつきましては、「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制」が適切に運用されていることを、業務監査、監査役監査、コンプライアンス研修を通じて確認しております。

（本事業報告中の記載数字は、金額及び株数については表示単位未満を切り捨て、比率その他については四捨五入しております。）

連結貸借対照表

（平成30年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**10,873,505**	**流動負債**	**4,433,729**
現金及び預金	3,868,953	支払手形及び買掛金	1,828,012
受取手形及び売掛金	4,384,803	短期借入金	890,000
商品及び製品	204,371	1年内返済予定の長期借入金	242,168
仕掛品	1,502,354	未払法人税等	262,251
原材料及び貯蔵品	565,807	賞与引当金	116,927
繰延税金資産	182,195	製品保証引当金	103,254
未収還付法人税等	2,955	前受金	670,338
その他	168,734	その他	320,776
貸倒引当金	△6,669	**固定負債**	**1,244,343**
固定資産	**5,315,099**	長期借入金	596,966
有形固定資産	**2,697,171**	繰延税金負債	282,016
建物及び構築物	2,462,538	役員退職慰労引当金	133,176
機械装置及び運搬具	231,664	退職給付に係る負債	220,491
土地	1,308,286	資産除去債務	11,694
リース資産	3,036	**負債合計**	**5,678,073**
その他	238,032	（純資産の部）	
減価償却累計額	△1,546,386	**株主資本**	**9,938,688**
無形固定資産	**54,564**	**資本金**	**1,023,100**
その他	54,564	**資本剰余金**	**936,400**
投資その他の資産	**2,563,363**	**利益剰余金**	**8,130,183**
投資有価証券	584,808	**自己株式**	**△150,994**
長期貸付金	12,938	**その他の包括利益累計額**	**472,608**
繰延税金資産	4,633	その他有価証券評価差額金	366,805
保険積立金	1,739,986	為替換算調整勘定	105,803
その他	316,184	**非支配株主持分**	**99,234**
貸倒引当金	△95,187	**純資産合計**	**10,510,532**
資産合計	**16,188,605**	**負債・純資産合計**	**16,188,605**

連結損益計算書

（自　平成29年４月１日
至　平成30年３月31日）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		11,481,607
売上原価		7,448,912
売上総利益		4,032,695
販売費及び一般管理費		2,523,660
営業利益		1,509,035
営業外収益		
受取利息及び配当金	40,393	
貸倒引当金戻入額	38,060	
その他	17,913	96,367
営業外費用		
支払利息	10,688	
売上債権売却損	7,017	
為替差損	105,506	
支払手数料	20,733	
保険解約損	60,364	
その他	242	204,552
経常利益		1,400,850
税金等調整前当期純利益		1,400,850
法人税、住民税及び事業税	500,316	
法人税等調整額	20,415	520,731
当期純利益		880,118
非支配株主に帰属する当期純利益		12,535
親会社株主に帰属する当期純利益		867,582

連結株主資本等変動計算書

（自　平成29年４月１日
至　平成30年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,023,100	936,400	7,612,986	△150,994	9,421,491
当期変動額					
剰余金の配当			△350,385		△350,385
親会社株主に帰属する当期純利益			867,582		867,582
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	517,197	－	517,197
当期末残高	1,023,100	936,400	8,130,183	△150,994	9,938,688

（単位：千円）

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	210,949	125,307	336,256	80,940	9,838,688
当期変動額					
剰余金の配当					△350,385
親会社株主に帰属する当期純利益					867,582
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	155,856	△19,504	136,352	18,294	154,646
当期変動額合計	155,856	△19,504	136,352	18,294	671,843
当期末残高	366,805	105,803	472,608	99,234	10,510,532

貸借対照表

（平成30年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**6,503,095**	**流動負債**	**3,218,485**
現金及び預金	1,544,026	支払手形	44,098
受取手形	560,218	買掛金	1,426,754
売掛金	2,681,128	短期借入金	640,000
商品及び製品	207,822	1年内返済予定の長期借入金	242,168
仕掛品	882,121	未払金	152,213
原材料及び貯蔵品	453,336	未払費用	86,573
繰延税金資産	90,079	未払法人税等	255,483
未収消費税等	67,326	前受金	143,623
その他	17,355	預り金	29,119
貸倒引当金	△320	賞与引当金	107,667
固定資産	**5,149,711**	製品保証引当金	87,596
有形固定資産	**2,130,363**	その他	3,189
建物	864,390	**固定負債**	**1,039,494**
構築物	6,357	長期借入金	596,966
機械及び装置	10,133	繰延税金負債	104,914
車両運搬具	9,571	退職給付引当金	192,743
工具、器具及び備品	27,635	役員退職慰労引当金	133,176
土地	1,212,275	資産除去債務	11,694
無形固定資産	**41,356**	**負債合計**	**4,257,980**
借地権	34,725	（純資産の部）	
ソフトウエア	4,284	**株主資本**	**7,028,020**
その他	2,346	**資本金**	**1,023,100**
投資その他の資産	**2,977,991**	**資本剰余金**	**936,400**
投資有価証券	584,808	資本準備金	936,400
関係会社株式	431,332	**利益剰余金**	**5,219,515**
従業員に対する長期貸付金	9,167	利益準備金	32,850
関係会社長期貸付金	400,000	その他利益剰余金	5,186,665
投資不動産	239,043	繰越利益剰余金	5,186,665
保険積立金	1,685,457	**自己株式**	**△150,994**
その他	122,633	**評価・換算差額等**	**366,805**
貸倒引当金	△494,450	その他有価証券評価差額金	366,805
資産合計	**11,652,806**	**純資産合計**	**7,394,826**
		負債・純資産合計	**11,652,806**

損　益　計　算　書

（自　平成29年４月１日
至　平成30年３月31日）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		8,639,581
売上原価		5,579,284
売上総利益		3,060,297
販売費及び一般管理費		1,802,003
営業利益		1,258,293
営業外収益		
受取利息及び配当金	341,633	
受取家賃	25,440	
受取事務手数料	2,390	
貸倒引当金戻入額	38,406	
その他	13,215	421,086
営業外費用		
支払利息	8,975	
売上債権売却損	7,017	
為替差損	83,421	
支払手数料	20,733	
減価償却費	12,952	
保険解約損	54,496	
その他	78	187,676
経常利益		1,491,703
税引前当期純利益		1,491,703
法人税、住民税及び事業税	418,985	
法人税等調整額	27,388	446,374
当期純利益		1,045,329

株主資本等変動計算書

（自　平成29年４月１日
至　平成30年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,023,100	936,400	936,400	32,850	4,491,721	4,524,571
当期変動額						
剰余金の配当					△350,385	△350,385
当期純利益					1,045,329	1,045,329
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	－	－	－	－	694,943	694,943
当期末残高	1,023,100	936,400	936,400	32,850	5,186,665	5,219,515

（単位：千円）

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△150,994	6,333,076	210,949	210,949	6,544,025
当期変動額					
剰余金の配当		△350,385			△350,385
当期純利益		1,045,329			1,045,329
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			155,856	155,856	155,856
当期変動額合計	－	694,943	155,856	155,856	850,800
当期末残高	△150,994	7,028,020	366,805	366,805	7,394,826

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成３０年５月１１日

国 際 計 測 器 株 式 会 社
取 締 役 会　御中

有限責任監査法人　ト　ー　マ　ツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　茂　木　浩　之　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　植　木　拓　磨　㊞

当監査法人は、会社法第４４４条第４項の規定に基づき、国際計測器株式会社の平成２９年４月１日から平成３０年３月３１日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、国際計測器株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成３０年５月１１日

国際計測器株式会社
取締役会　御中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　茂木浩之　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　植木拓磨　㊞

当監査法人は、会社法第４３６条第２項第１号の規定に基づき、国際計測器株式会社の平成２９年４月１日から平成３０年３月３１日までの第４９期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

連結計算書類に係る監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成29年４月１日から平成30年３月31日までの第49期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1.　監査の方法及びその内容

監査役会は、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。
以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

2.　監査の結果
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年５月15日

国際計測器株式会社　監査役会
常勤監査役　渡　會　賢　二　㊞
社外監査役　細　田　法　男　㊞
社外監査役　斎　藤　一　彦　㊞

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成29年４月１日から平成30年３月31日までの第49期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1.　監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1)監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
(2)各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2.　監査の結果
(1)　事業報告等の監査結果
①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2)　計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年５月15日

国際計測器株式会社　監査役会
常勤監査役　渡　會　賢　二　㊞
社外監査役　細　田　法　男　㊞
社外監査役　斎　藤　一　彦　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、当期の利益状況並びに企業環境等を勘案し、下記のとおりといたしたいと存じます。なお、中間配当金を含め、年間の配当金は前事業年度と同額の１株当たり30円となります。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類
　金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額
　当社普通株式１株につき金15円　　総額210,231,390円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日
　平成30年６月25日

第２号議案　監査役２名選任の件

本総会終結のときをもって監査役渡會賢二氏及び斎藤一彦氏が任期満了となりますので、監査役２名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏　　名 （生年月日）	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	渡會賢二（わたらいけんじ） （昭和25年７月20日生）	昭和48年４月 中嶋税務会計事務所入所 平成９年５月 当社入社 平成22年６月 当社総務部次長 平成26年３月 東伸工業株式会社監査役（現任） 平成26年６月 当社常勤監査役（現任）	11,200株
	【監査役候補者とした理由】 同氏は、平成26年６月から常勤監査役を務め、当社の事業内容等に精通しております。豊富な経験と高度な知識を有しており、当社の監査においてその職務を適切に遂行していただけるものと判断したため、引き続き監査役候補者といたしました。 【候補者と当社との間の特別の利害関係】 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。		

<table>
<tr><th>候補者
番号</th><th>氏　　名
（生年月日）</th><th>略歴、地位及び重要な兼職の状況</th><th>所有する当社
株 式 の 数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">2</td><td>斎　藤　一　彦
（さいとうかずひこ）
（昭和31年８月23日生）</td><td>昭和61年４月 最高裁判所司法研修所入所
昭和63年４月 弁護士登録（東京弁護士会）
高木・巻之内法律事務所入所
平成４年４月 岡田・斎藤法律事務所開設
平成18年６月 当社監査役（現任）
平成21年４月 斎藤総合法律事務所開設</td><td>0株</td></tr>
<tr><td colspan="3">【社外監査役候補者とした理由】
同氏は、長年にわたる弁護士としての専門的な知識、豊富な経験、高い見識を有しており、これらを活かして当社の経営全般に対する監査機能を発揮していただくことを期待し、社外監査役候補者といたしました。
同氏は、現在当社の社外監査役であり、その就任してからの年数は本総会の終結のときをもって12年であります。

【候補者と当社との間の特別の利害関係】
候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

【責任限定契約の内容の概要】
当社は、斎藤一彦氏との間で会社法第427条第１項の規定による責任限定契約を法令の限度額内で締結しております。同氏の再任が承認された場合、当該責任限定契約を継続する予定であります。</td></tr>
</table>

第３号議案　補欠監査役１名選任の件

法令の定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、第２号議案が原案どおり承認可決された場合の渡會賢二氏の補欠の監査役として、あらかじめ補欠の監査役１名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏　　名 （生年月日）	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
みやしたひろし 宮　下　博　至 （昭和19年10月31日生）	昭和40年４月 株式会社国際機械振動研究所入社 昭和46年６月 当社入社、技術開発部長 昭和54年６月 日本ビブロン株式会社代表取締役 昭和62年８月 当社取締役、技術開発部長 平成10年６月 当社常務取締役、技術本部長 平成29年７月 当社技術本部　顧問（現任）	150,000株

【補欠監査役候補者とした理由】

同氏は、当社の技術部門を担当し、常務取締役を務め、当社の経営について豊富な経験を有しています。この経験や見識を活かし、監査役としての役割を果たすことが期待できるため、補欠監査役候補者といたしました。

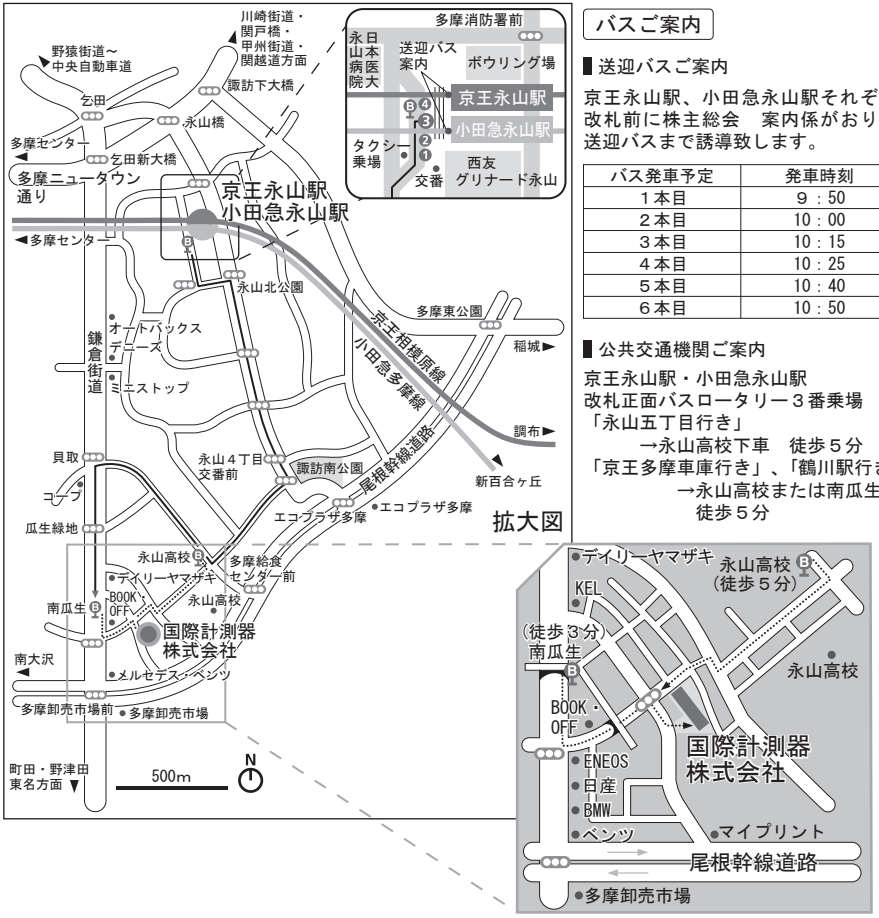
【候補者と当社との間の特別の利害関係】

候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

以　上

株主総会会場ご案内図

東京都多摩市永山六丁目21番１号
当社　４階　会議室
電話　042―371―4211



バスご案内

■送迎バスご案内

京王永山駅、小田急永山駅それぞれ改札前に株主総会　案内係がおり、送迎バスまで誘導致します。

バス発車予定	発車時刻
１本目	９：50
２本目	10：00
３本目	10：15
４本目	10：25
５本目	10：40
６本目	10：50

■公共交通機関ご案内

京王永山駅・小田急永山駅
改札正面バスロータリー３番乗場
「永山五丁目行き」
　→永山高校下車　徒歩５分
「京王多摩車庫行き」、「鶴川駅行き」
　→永山高校または南瓜生下車
　　徒歩５分

・総会当日は、弊社正面玄関前に駐車場（20台程度収容可能）をご用意しておりますが、収容台数には限りがございますので、なるべく公共交通機関の利用をお願い申し上げます。

・タクシーにご乗車の場合は駅から10分程度で到着します。